

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

戦後議会活動の恒常化、権限強化に伴う事務量の増加等に鑑み、法制上の議会事務局は認められていなかったが、事実上、事務局と称する機構が存在するようになり、その法制化が要請された。

地方自治法第138条には、普通地方公共団体の議会に書記長及び書記を置くことを規定されているが、25年の地方自治法の改正で都道府県の議会には法律上当然に事務局が置かれ、市の議会には条例の定めるところにより事務局を置くことができることとされ、(法第138-1, 2)、事務局に事務局長・書記を置き、事務局長・書記は議長によって選任され、事務局長は議長の命を受け、議会の事務に従事するものとされた。

本市議会では、昭和22年5月20日に地方自治法施行後初めての市議会が招集され、書記長及び書記が指名されたが、同年5月28日の臨時会で市会事務局条例を可決し、事務局長・書記が任命され、初代の事務局長には安久孫信総務部長が就任(22.5.31)した。当時事務局は市庁舎2階西端の一室を使用していたようである。23年4月には、会議録調整のため速記者1人が置かれた。

25年3月には事務局機構を整備するため、市議会事務局が制定され、事務局に局長、主事、書記を置き、主事は書記の中から議長が任命することとされ、庶務、議事、調査の3係が設けられた。

続いて、26年11月には条例を大改正して事務局に事務局長、主事、書記、技主、その他必要の職員を置き、主事及び技手は地方自治法第138条による書記の中から議長が任命することとされ、新たに総務課が設けられた。27年8月に給仕制が廃止されたことに伴い、9月に初めて女子臨時事務員が置かれ、28年5月には議会専用車が配置され技手がこの職に当たった。49年10月条例の全部改正を行い、市議会事務局設置条例が制定され、主事、技手の職は廃止された。

安久初代事務局長が28年4月に退職したので、三宅忠直議会事務局総務課長が28年10月、2代目の事務局長に就任し、続いて、西村一雄(34.4就任)、熊原太郎(40.4就任)、岸田久男(46.5就任)、前羽利雄(48.4就任)、田中健之助(56.4就任)、岡本四寿(60.4就任)、矢野肇俊(61.4就任)、藤井好雄(平成6.4就任)、小森義弘(9.4就任)、角倉泰弘(13.4就任)、山内理(20.4就任) 藤田卓生(22.4就任)、長岡照夫(23.4就任)、竹原和男(24.4就任)、上羽仁(25.4就任)、小谷眞知子(28.4就任)、岡野昌和(30.4就任)、櫻井晃人(2.4就任)、川崎弘史(4.4就任)と交替した。52年7月から事務局次長の職を置くことができるようになった。

事務局職員定数の推移をみると、昭和22年5月事務局条例で事務局長1人、書記3人と定められ、24年3月には書記が5人に増員された。同年7月市職員定数条例にて、書記長1人、書記4人、その他1人計6人となった。26年11月再び事務局条例で事務局長1人、書記6人、その他の職員2人計9人と定められた。その後、昭和30年度から本市の財政再建計画の実施により、31年4月現行の市職員定数条例を廃止して再建計画による市職員定数条例(37年度末にかけて逐年漸減)が制定され、事務局条例の職員定数は削除された。

市は37年3月財政再建計画を達成して市職員定数条例を改正し、事務局職員の定数は8人と定められたのであるが、人口10万人前後の都市の議会事務局職員定数の現状から、また活発化した議会活動に対応するため等の点から、52年3月、定数は9人に改められた。

平成30年3月には、市は効率的な行政運営を行うための計画的な定数管理の実施のため、市職員定数条例を改正し、定数は8人に改められた。

議 事 堂 の 変 遷

議事堂の変遷について見ると、地方自治法施行後これの独立強化については、しばしば叫ばれてきたのであるが、市長の公約どおり市庁舎裏の旧海軍軍需部備用人休憩所（木造建物145坪）の2階を議事堂に改造（議場57坪、傍聴席16坪・100席、委員会室15坪、議員控室15坪の和室、議長室6坪、事務局6坪）し、昭和23年12月定例会はここに招集された。

議事堂玄関は、建物外側に設けられた階段であった。当時議事堂階下東側は、舞鶴倉庫株が使用（後に市教育委員会等が使用）し、西側の一部を使用していた金沢鉄道管理局の印刷所が27年4月頃金沢市へ移転したので、その跡を議事堂玄関、議長室、応接室、事務局等に改造し、2階の委員会室を拡張するなどして議事堂は整備された。

37年3月、新庁舎が建設にされるに伴い、議事堂は撤去されることとなり、また議長室と事務局は市庁舎2階へ移転し、議場と議員控室（和室）は、庁舎裏の旧海軍軍需部倉庫を転用した第2庁舎の2階の一部を使用していたが、同年8月の火災により東公民館を使用することとなった。委員会は市長応接室で開催された。

38年4月には新庁舎が竣工し、議事堂は4階に置かれた。当時議員控室は会派別にロッカーで仕切っていたが、46年10月から移動のできるパネル方式に整備充実された。

当時の議会各室の面積は、議場236.3、議員協議会室103.5、議長室54.0、応接室27.0、議会事務局73.0、委員会室74.1、議員控室149.5、議会ロビー 74.1<単位平方メートル>となった。

平成5年市制施行50周年を迎えるに当たり、庁舎別館が建設されるとともに議会関係の各室も全面的に改造され、本館4階は全て議会フロアとしての機能を果たすよう整備充実された。

施設概要は、第2委員会室100.25、議場227.55、議会応接室37.73、第1委員会室75.47、議員協議会室146.92、談話室38.03、正副議長室58.27、議長応接室39.49、議会事務局75.47、図書室18.87、ロビー75.47、議員控室190.33<単位平方メートル>となった。

平成14年12月には本会議場は議員定数条例により、定数を30人としたため議席の変更と併せて、傍聴席の改修を図り、車椅子での傍聴を可能とするため、昇降式リフトを設置するとともに、難聴者用のループの設置や手話通訳用のヘッドホンの設置等を行った。

平成22年6月議会定例会より映像インターネット配信システムを導入しライブ中継、ビデオオンデマンドでの録画配信を開始した。また、同年議場のマイクシステムも全面改修した。

平成23年12月定例会より、議場において押しボタン式投票による採決を導入した。

令和元年5月には、議事堂に無線LANを導入し、令和3年9月には、議場の会議システムについて、音声及び映像の制御システムの改修を行った。

議会事務局設置条例の推移

年月日	制定・改正の例	内 容
昭和 22. 5. 28	制 定	市会事務局条例 市会事務局に事務局長1人、書記3人を置く(1条) 職員の給与旅費その他の給与、服務、身分保障等は市吏員の例による(4条、5条)
24. 3. 14	改 正	書記5人に改める(1条)
24. 7. 13	制 定	市職員定数条例制定。書記長1人、書記4人、その他1人
25. 3. 27	制 定	舞鶴市議会事務局条例 舞鶴市議会の事務を処理するため舞鶴市議会事務局を置く(1条) 事務局に局長、主事、書記その他必要の職員を置く(2条) 局長は地方自治法138条による書記長をあて、主事は書記の中から議長が任命する(3条) 事務局に庶務、議事、調査の3係を置き、係長は主事、書記の中から議長が任命する(5条)
25. 5. 15	—	地方自治法改正、議会事務局を法制化(138条)
25. 12. 16	改 正	局長を事務局長に改める。
26. 11. 19	改 正	事務局に事務局長、主事、書記、技手その他必要の職員を置く(2条) 主事及び技手は、地方自治法第138条による書記の中から議長が任命する。(3条) 職員の定数は事務局長1人、書記6人、その他職員2人計9人(4条) 事務局に総務課を置き、その下に調査係、議事係、庶務係を設ける(6条)
31. 4. 21	改 正	市職員定数条例制定。附則3号で事務局条例を一部改正(4条「定数」を削る)
37. 3. 26	改 正	市職員定数条例全部改正。議会事務局職員定数8人。
49. 9. 30	制 定	市議会事務局設置条例制定。 地方自治法第138条第2項の規定に基づき、舞鶴市議会に事務局を置く(1条、職員の給与、服務、その他身分取扱いに関しては、別に定めるものを除き市長の事務局の例による(第2条))
52. 3. 19	改 正	市職員定数条例の一部改正、議会事務局職員定数9人となる。
平成 30. 3. 28	改 正	市職員定数条例の一部改正、議会事務局職員定数8人となる。

事務局職員記録

職(補職)名	氏名	事務局在任期間
事務局長	安久孫信	昭和22. 5. 31 ~ 昭和28. 4. 29
〃	三宅忠直	28. 10. 1 ~ 34. 3. 31
〃	西村一雄	34. 4. 1 ~ 40. 3. 31
〃	熊原太郎	40. 4. 1 ~ 46. 3. 31
〃	岸田久男	46. 5. 1 ~ 48. 3. 31
〃	前羽利雄	48. 4. 1 ~ 56. 3. 31
〃	田中健之助	56. 4. 1 ~ 60. 3. 29
〃	岡本四寿	60. 4. 1 ~ 61. 3. 31
〃	矢野肇俊	61. 4. 1 ~ 平成6. 3. 31
〃	藤井好雄	平成6. 4. 1 ~ 9. 3. 31
〃	小森義弘	9. 4. 1 ~ 13. 3. 31
〃	角倉泰弘	13. 4. 1 ~ 20. 3. 31
〃	山内理	20. 4. 1 ~ 22. 3. 31
〃	藤田卓生	22. 4. 1 ~ 23. 3. 31
〃	長岡照夫	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31
〃	竹原和男	24. 4. 1 ~ 25. 3. 31
〃	上羽仁	25. 4. 1 ~ 28. 3. 31
〃	小谷眞知子	28. 4. 1 ~ 30. 3. 31
〃	岡野昌和	30. 4. 1 ~ 令和2. 3. 31
〃	櫻井晃人	令和2. 4. 1 ~ 4. 3. 31
〃	川崎弘史	4. 4. 1 ~
事務局長代理	三宅忠直	昭和28. 4. 6 ~ 昭和28. 9. 30
書記(事務局次長)	浜川齋	52. 7. 18 ~ 56. 3. 31
〃	岡本四寿	57. 4. 1 ~ 60. 3. 31
〃	団野祐人	平成3. 4. 1 ~ 平成6. 3. 31
〃	長岡照夫	14. 4. 1 ~ 20. 3. 31
〃	柴田眞市	21. 4. 1 ~ 24. 3. 31
〃	竹内修	26. 4. 1 ~ 28. 3. 31
主事(総務課長)	三宅忠直	昭和26. 12. 20 ~ 昭和28. 4. 5
〃	園田敏郎	28. 10. 1 ~ 31. 11. 15
〃	西村一雄	34. 4. 1 ~ 35. 3. 31
〃	矢野久	35. 4. 1 ~ 38. 4. 3
〃	岩室嘉雄	38. 4. 4 ~ 44. 3. 31
〃	浜川齋	44. 4. 1 ~ 52. 7. 17
書記(総務課長)	北野正	52. 7. 18 ~ 54. 5. 10
〃	波多野長則	54. 5. 11 ~ 57. 3. 31
〃	岡本四寿	57. 4. 1 ~ 60. 3. 31
〃	団野祐人	60. 4. 1 ~ 平成7. 3. 31
〃	長岡照夫	平成7. 4. 1 ~ 15. 3. 31
〃	水野寛博	15. 4. 1 ~ 17. 3. 31
〃	藤井俊博	17. 4. 1 ~ 21. 3. 31
〃	柴田眞市	21. 4. 1 ~ 24. 3. 31
〃	藤澤努	24. 4. 1 ~ 25. 3. 31
〃	笹原英昭	25. 4. 1 ~ 26. 3. 31

職(補職)名	氏名	事務局在任期間
書記(総務課長)	竹内 修	平成26. 4. 1 ~ 平成28. 3. 31
〃	川崎 弘史	28. 4. 1 ~ 30. 3. 31
〃	樋口 佐由理	30. 4. 1 ~
書記(総務課長代理)	園田 敏郎	昭和28. 4. 6 ~ 昭和28. 9. 30
書記(総務課主幹)	児玉 貞夫	平成 6. 4. 1 ~ 平成 7. 3. 31
〃	山本 和人	11. 4. 1 ~ 12. 3. 31
〃	藤澤 努	23. 4. 1 ~ 24. 3. 31
〃	石本 勝則	25. 4. 1 ~ 26. 3. 31
〃	澤田 浩章	25. 4. 1 ~ 27. 3. 31
〃	藤川 英之	26. 4. 1 ~ 31. 3. 31
〃	水口 博文	27. 4. 1 ~ 29. 3. 31
〃	樋口 佐由理	29. 4. 1 ~ 30. 3. 31
書記(課長補佐)	今峰 武	昭和31. 12. 10 ~ 昭和34. 3. 31
〃	矢野 久	31. 12. 10 ~ 35. 3. 31
主事(課長補佐)	浜川 齋	39. 4. 3 ~ 44. 3. 31
書記(課長補佐)	前 武	48. 4. 4 ~ 52. 7. 17
〃	西村 稔	52. 7. 18 ~ 54. 5. 10
書記(庶務係長)	三宅 忠直	26. 12. 20 ~ 28. 4. 5
〃	森田 範男	34. 4. 1 ~ 40. 3. 31
〃	前 武	40. 4. 1 ~ 46. 4. 30
〃	田中 宗四郎	46. 5. 1 ~ 48. 4. 23
〃	前 武	48. 4. 24 ~ 52. 7. 17
〃	西村 稔	52. 7. 18 ~ 54. 5. 10
〃	仁谷 吉雄	54. 5. 11 ~ 60. 3. 31
〃	児玉 貞夫	60. 4. 1 ~ 平成 7. 3. 31
〃	笹原 英昭	平成 7. 4. 1 ~ 13. 3. 31
〃	平野 広道	13. 4. 1 ~ 20. 3. 31
〃	織田 肇	20. 4. 1 ~ 23. 3. 31
〃	澤田 浩章	23. 4. 1 ~ 27. 3. 31
書記(総務係長)	水口 博文	27. 4. 1 ~ 29. 3. 31
〃	藤川 英之	29. 4. 1 ~ 31. 3. 31
〃	上西 明	31. 4. 1 ~ 令和 2. 3. 31
〃	中山 隆司	令和 2. 4. 1 ~ 3. 3. 31
〃	松浦 洋之	3. 4. 1 ~
書記(庶務係主任)	吉田 智恵美	平成26. 4. 1 ~ 平成27. 3. 31
書記(議事係長)	今峰 武	昭和26. 12. 20 ~ 昭和34. 3. 31
〃	吉田 美昌	36. 1. 1 ~ 38. 4. 3
〃	団野 祐人	49. 4. 12 ~ 60. 3. 31
〃	平田 克巳	60. 4. 1 ~ 平成元. 3. 31
〃	竹原 和男	平成元. 4. 1 ~ 5. 3. 31
〃	長岡 照夫	5. 4. 1 ~ 7. 3. 31
〃	山本 和人	7. 4. 1 ~ 12. 3. 31
〃	谷 慎一郎	12. 4. 1 ~ 19. 3. 31
〃	藤澤 努	19. 4. 1 ~ 24. 3. 31

職(補職)名	氏名	事務局在任期間
書記(議事係長)	川崎 弘史	平成24. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
〃	樋口 佐由理	25. 4. 1 ~ 30. 3. 31
〃	高橋 真也	30. 4. 1 ~ 令和2. 3. 31
〃	森野 悦子	令和2. 4. 1 ~ 3. 3. 31
〃	高田 健二	3. 4. 1 ~
書記(議事係主任)	樋口 佐由理	平成24. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
書記(議事係長代理)	吉田 美昌	昭和35. 4. 1 ~ 昭和35. 12. 31
書記(調査係長)	矢野 久	26. 12. 20 ~ 31. 12. 9
〃	浜川 齋	35. 4. 1 ~ 44. 3. 31
〃	高橋 久雄	44. 4. 1 ~ 45. 10. 4
〃	田中 宗四郎	45. 10. 5 ~ 46. 4. 30
〃	山田 仙一郎	46. 5. 1 ~ 48. 4. 23
〃	田中 宗四郎	48. 4. 24 ~ 49. 4. 11
〃	竹原 和男	62. 4. 1 ~ 平成元. 3. 31
〃	長岡 照夫	平成元. 4. 1 ~ 5. 3. 31
〃	小川 洋	5. 4. 1 ~ 8. 3. 31
〃	近藤 勝義	8. 4. 1 ~ 11. 3. 31
〃	西村 龍二	11. 4. 1 ~ 15. 3. 31
〃	水野 寛	15. 4. 1 ~ 17. 3. 31
〃	藤井 俊博	17. 4. 1 ~ 21. 3. 31
〃	川崎 弘史	21. 4. 1 ~ 24. 3. 31
〃	石本 勝則	24. 4. 1 ~ 26. 3. 31
〃	藤川 英之	26. 4. 1 ~ 29. 3. 31
〃	志摩 貴士	29. 4. 1 ~ 31. 3. 31
〃	森野 悦子	31. 4. 1 ~ 令和2. 3. 31
〃	谷田 幸雄	令和2. 4. 1 ~ 5. 3. 31
〃	田中 哲	5. 4. 1 ~
主書	事記	
〃	三宅 忠直	昭和25. 7. 1 ~ 昭和26. 12. 19
〃	東 智士	22. 6. 10 ~ 22. 8. 15
〃	松崎 英一	22. 6. 10 ~ 23. 4. 4
〃	岩室 嘉雄	22. 8. 15 ~ 25. 3. 31
〃	三宅 忠直	22. 8. 15 ~ 25. 6. 30
〃	矢野 久	23. 4. 6 ~ 26. 12. 19
〃	松田 四郎	24. 9. 1 ~ 26. 4. 12
〃	増田 稔	25. 4. 1 ~ 30. 3. 31
〃	今峰 武	26. 4. 13 ~ 26. 12. 19
〃	吉田 美昌	32. 4. 1 ~ 35. 3. 31
〃	田中 孝子	33. 12. 12 ~ 36. 9. 19
〃	浜川 齋	34. 4. 1 ~ 35. 3. 31
〃	瀬野 末子	39. 4. 1 ~ 42. 5. 5
〃	山口 庄治	41. 4. 1 ~ 50. 4. 30
〃	入角 綾子	42. 5. 6 ~ 58. 3. 31
〃	小前 得子	44. 4. 1 ~ 46. 4. 30
〃	竹村 ゆかり	47. 4. 1 ~ 49. 4. 11

職(補職)名		氏名	事務局在任期間		
書記		羽賀逸雄	昭和49.4.12	～昭和52.7.17	
	〃	井上博良	49.10.1	～55.3.31	
	〃	長岡照夫	50.6.1	～52.7.17	
	〃	丸山進一	52.7.18	～55.3.31	
	〃	平田克巳	55.4.1	～60.3.31	
	〃	河野家輝	55.4.1	～平成3.3.31	
	〃	竹原和男	56.4.1	～昭和62.3.31	
	〃	古橋安子	58.4.1	～62.3.31	
	〃	西村哲夫	60.4.1	～平成6.3.31	
	〃	宮本令子	62.4.1	～9.3.31	
	〃	松岡輝	平成3.4.1	～16.3.31	
	〃	西村卓	6.4.1	～13.3.31	
	〃	小河安記枝	9.4.1	～15.3.31	
	〃	日下部亘	13.4.1	～16.3.31	
	〃	飯田季代子	15.4.1	～19.3.31	
	〃	松浦洋之	16.4.1	～21.3.31	
	〃	樋口佐由理	19.4.1	～24.3.31	
	〃	松枝静子	20.4.1	～23.3.31	
	事務員		言上日香里	23.4.1	～24.3.31
		〃	富樫潤子	24.4.1	～26.3.31
〃		高田健二	25.4.1	～令和3.3.31	
〃		益田裕子	27.4.1	～平成30.3.31	
〃		鬼村溪	30.4.1	～令和2.3.31	
〃		藤原弘美	令和2.4.1	～4.3.31	
〃		小竹佑季子	3.4.1	～	
〃		菅野みのり	4.4.1	～	
〃		尾崎宏	昭和23.4.4	～昭和27.12.1	
〃		浜川齋	25.6.1	～32.3.31	
〃		加藤莞子	30.4.1	～32.1.9	
〃		畑中敏江	30.4.1	～34.3.31	
〃		矢野茂子	31.12.1	～33.12.11	
〃		津田真知子	36.9.20	～38.4.3	
〃		越中美恵子	37.4.1	～39.4.2	
〃		山口庄治	38.4.4	～41.3.31	
〃		瀬野末子	38.4.4	～39.3.31	
技手			山田至子	39.4.3	～41.3.31
	〃	小前得子	41.4.1	～44.3.31	
	〃	竹村ゆかり	46.5.1	～47.3.31	
	〃	杉浦年之	28.5.4	～30.3.31	
技員		吉岡泉	35.1.1	～38.4.3	
	〃	布川伏	38.4.4	～47.4.3	
	〃	井上博良	47.4.1	～49.9.30	
	水上一夫	30.4.1	～35.12.31		